



2023年5月15日

「浜松町法人営業所」の支店化について
～武蔵野銀行との共同拠点・「千葉・武蔵野アライアンス」提携施策～

千葉銀行（頭取 米本 努）は、「千葉・武蔵野アライアンス」に基づく提携施策として、2023年12月を目途に「浜松町支店」（東京都港区）を新設します。

当行は、千葉県と隣接する成長地域への積極的な店舗展開を行っており、なかでもマーケット規模が大きく成長性も高い東京23区を当行の「戦略的営業地域」と位置付け、営業活動を強化してまいりました。

2018年6月に開設した「浜松町法人営業所」は、開設から4年11か月が経過し、お客さまのお取引が順調に拡大していることから、この度、同法人営業所の業務を承継・拡大させるかたちで「浜松町支店」を新設することとしたものです。

「浜松町支店」は、2023年11月に新設予定の「水戸支店」に続き、一般の個人のお客さま向けサービスや現金をお取り扱いしない、事業性融資に特化した支店とします。

また、現在の「浜松町法人営業所」と同様、同一フロア内には武蔵野銀行浜松町オフィスが入居予定です。今後も共同設置のメリットを最大限活かし、協調融資の提案など、「千葉・武蔵野アライアンス」による価値ある提案を行ってまいります。

「浜松町支店」の概要は下記の通りです。

記

名 称	浜松町支店
設 置 場 所	東京都港区浜松町一丁目30番5号（浜松町スクエア10階）
設 置 時 期	2023年12月中（予定）
人 員	10名（うち行員8名、キャリアアシスタント2名）
営 業 時 間	平日 9:00～11:30 / 12:30～15:00
A T M	1台（IC・生体認証・視覚障がい者対応） 営業時間：平日 9:00～17:00

以 上